

インフルエンザ・新型コロナ 予防接種費用の助成



◀市ウェブサイト
感染症対策のページ



☎ 健幸推進課 ☎26-6823

	高齢者	子ども（インフルエンザのみ）
期間	令和8年1月31日(日)まで	
対象	①接種日時点で満65歳以上の方 ②接種日時点で満60～64歳の方で、心、腎、呼吸器、免疫機能不全で身体障害者手帳1級相当の方	③満1歳～12歳の方（2回接種） ④満13歳～高校3年生相当の年齢の方
自己負担額	インフルエンザ 1,800円 新型コロナウイルス感染症 5,500円	接種料金から市の助成額を差し引いた金額 助成額③ 1回目3,240円、2回目1,140円（原則同じ医療機関で接種）④ 3,240円 ※12歳で1回目を接種し、満13歳で2回目を接種するときの助成額は1,140円
予診票	予診票は、接種予定の医療機関（恵那市、中津川市）で受け取りください。 ①②の方で、▷岐阜県内（恵那市、中津川市以外）の医療機関で接種希望の方 ＝申し込みフォームから申し込むか、健幸推進課へ電話ください。 ▷岐阜県外の医療機関で接種希望の方＝健幸推進課へ電話ください。  ◀申し込みフォーム	
持ち物	本人確認書類（マイナンバーカードなど）	母子健康手帳、福祉医療受給者証

■令和7年度インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種の実施医療機関（恵那市）

地区	医療機関名	インフルエンザ		新型コロナウイルス感染症	電話番号
		高齢者	子ども		
大井町	井口ハートクリニック	○	○	要予約	25-0810
	大湫病院附属恵那診療所	○	—	予約も可	26-3531
	加藤クリニック	○	○	—	25-6403
	さつき内科小児科クリニック	○	○	予約も可（ネット予約可）	20-3350
	市立恵那病院	○	○	要予約 電話予約受付時間 平日午後2時～4時半	20-1657
長島町	蜂谷医院	○	○	要予約	26-2346 25-7833
	安部医院	○	○	要予約	22-9777
	恵那ファミリークリニック	○	○	要予約	20-1800
	おがわ医院	○	○	子どもは13歳以上のみ実施	26-5666
	河上クリニック	○	○	予約も可	25-0551
	たぐち耳鼻咽喉科	○	○	要予約	26-3387
	中部クリニック	○	○	要予約	26-3001
	虹いろ在宅ケアクリニック	○	○	※かかりつけの人のみ実施 要予約	22-9235
	林外科内科	○	○	要問い合わせ	26-5155
東野	度会医院	○	○	予約も可	26-2007
	長谷川皮膚科	○	○	要予約	26-1831
三郷町	国保三郷診療所	○	○	要予約（窓口で）	28-1070
武並町	NexWel 恵那地域笑顔共創クリニック	○	○	子どもは7日前までに要予約	050-3155-5585
中野方町	上近藤診療所	○	○	要予約	23-2231
	十全堂医院	○	○	要予約	23-2230
飯地町	国保飯地診療所	○	○	要予約	22-3027
岩村町	国保岩村診療所	○	○	要予約	43-2572
	田中クリニック	○	○	—	43-0122
山岡町	国保山岡診療所	○	○	—	56-2655
明智町	おおさわ医院	○	○	小学生以下は要予約	54-4976
	尾崎医院	○	○	予約も可	54-2141
	山田診療所	○	○	—	54-2505
串原	国保串原診療所	○	○	要予約	47-2211
上矢作町	国保上矢作病院	○	○	要予約	47-2211

※曜日や時間、中津川市の医療機関など詳しくは、市ウェブサイトを確認ください

ツキノワグマ

行動範囲 25～100平方㍓
走るスピード 時速50㍓
体長 120～145㍓
体高 60㍓前後
体重 40～130㍓
視力 あまり良くない
聴力 非常に優れている
嗅覚 犬並みに鋭い
食性 雑食性



- もし出会ってしまったら

ゆつくりと後退

クマは本能的に逃げるものを追いかけるようにします。決して大声を出さず、ゆつくりと後退してください。
- クマと出会うために

朝夕の行動は避ける

朝夕はクマが活発に活動するため山に入ることは避けましょう。

笛やラジオ、鈴の携帯を

クマは聴覚や嗅覚が人より優れています。笛、ラジオ、クマ鈴など音の出る物を携帯しましょう。



事前

焼却は最小限にする

時間帯を配慮する

常に風向きを確認する

など



クマ出没 注意情報が発令中

県内でクマに襲われる
人身被害が発生

クマは、10月から11月にかけて、冬眠前の餌を求めて移動します。そのため、この時期は人身被害が発生する危険性が高まり、県内には「岐阜県ツキノワグマ出没注意情報」が出されています。

市内でもクマの目撃情報が頻出しています。人里近くにクマが現れる原因の一つが、柿や栗などの実をつけたまま放置された果樹です。対策をして、クマの被害に遭わないよう注意しましょう。

クマを寄せ付けないために

餌となるものを放置しない

果実は早めに摘み取り、利用しない果樹があれば伐採しましょう。また、生ごみやペットフードを屋外に放置しないようにしましょう。



◀市ウェブサイト
クマ注意のページ

野焼きは法律で 禁止されています

例外となる場合でも
煙や臭いなど周囲に配慮ください

ごみを野外で焼却する、いわゆる野焼きは、一部の例外を除き法律で禁止されています。

違反者には、5年以下の懲役か1千万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

一部例外として認められるのは、次のような場合です。

- ①農業や林業活動に伴う刈り草や枝葉などの焼却
- ②庭の手入れなどで発生した刈り草や落ち葉の軽微な焼却
- ③どんど焼き、キャンプファイアなどの風俗習慣や宗教行事のための焼却

※ビニールや紙など、家庭で出るごみの焼却は禁止されています

■周囲に配慮を

- ・煙や臭いで窓を開けられない
- ・臭いで気分が悪くなる
- ・洗濯物が干せない

このような苦情が市に多く寄せられます。

例外となる場合でも、煙や臭いが周囲の迷惑にならないよう十分に配慮してください。

野焼きは、大気汚染や火災の原因にもなります。理解と協力をお願いします。





◀市ウェブサイト
野焼き禁止のページ

広報えな 2025年10月 6